

◎ 投稿

広島県における給食サービス事業の 実態並びに利用者の需要に関する調査

—保健所はどう支援していくか—

ヤスタケ シゲル ワタナベ ツクエ エビス ジュンコ ホンゲイ ケイコ ヤマウチ エリコ
安武 繁 * 1 渡邊 傳枝 * 2 戎 淳子 * 3 本慶 啓子 * 4 山内 英理子 * 5
タカハシ チサコ ノジマ セイジ イシイ キヨシ ヤナギハラ セツコ カワスソ シンヤ
高橋 知佐子 * 6 野島 誠治 * 7 石井 清士 * 8 柳原 節子 * 9 河裾 信也 * 10

目的 給食サービス事業は、高齢者の在宅生活支援に重要な役割を持っているが、その管理運営面や施設の衛生面など実施については今まで十分に把握されていなかった。そこで、給食サービスの位置づけや課題を明らかにするために、実態調査及び実地調査並びに給食サービス利用者の需要調査を実施し、配食型サービスと会食型サービスの比較検討を行った。

方法 1. 給食サービス事業の実態調査：1998年9月～10月に、広島県内の83市町村の実施主体91団体及び172事業団体を調査対象とし、給食サービス状況、管理運営体制、衛生管理状況、実施にあたっての課題・要望などについて把握した。

2. 給食サービス利用者の需要調査：1999年9月～10月に、広島県三原保健所管内（3市8町）給食サービスの利用者（配食型1,768人、会食型695人）を調査対象として、利用者本人の状況、給食サービス利用の状況、今後の希望内容などについて把握した。

結果 1. 給食サービス事業の実態調査：給食サービスの実施主体85団体のうち、責任の所在が「実施主体」であるとした団体は38団体（45%）であり、そのうち8団体は緊急時の連絡体制が未整備であった。各給食サービス事業者の現在の問題点や課題では、衛生管理面が最も多く、食品衛生面での不安が大きかった。

2. 給食サービス利用者の需要調査：食生活について必要だと思われる支援では、配食型では「配達による食事」34%、「買い物の手伝い」17%、「簡単料理集の発行」15%などであった。会食型では「地域の仲間との会食」25%、「配達による食事」12%などであった。特に配食型において「買い物の手伝い」、「簡単料理集の発行」などが会食型より多い傾向を認めた。性・年齢別にみると、85歳以上の男性では配食型で「配達による食事」42%、「買い物の手伝い」20%、「調理の手伝い」16%などが多い傾向を認めた。

結論 配食型と会食型それぞれについて、サービス実施団体の管理運営体制・衛生管理状況、サービス利用者の希望内容において特徴が認められた。保健所はそれに基づいた対策を講じる必要がある。そこで、保健所としては、配食型サービスに従事するボランティア団体に研修会を実施したり、給食サービス実施施設の現地指導や危害防止マニュアル作成及び所内外の関係者による連絡会議を継続的に育成したいと考える。

Key words : 高齢者、給食サービス事業、管理運営体制、衛生管理、保健所

I はじめに

帶や1人ぐらし高齢者が急激に増加している。

このため給食サービス事業は、単に高齢者に食

わが国は急速な高齢化社会を迎える、高齢者世

事を提供するという意味だけでなく、地域社会

* 1 広島県三原保健所所長 * 2 同主任栄養指導専門員 * 3 同主任技師 * 4 同主任 * 5 同技師

* 6 同尾道支所主任栄養指導専門員 * 7 同尾道支所主任技師 * 8 同尾道支所主任監視指導専門員

* 9 同保健課課長補佐(兼)健康増進係長

の中で他の高齢者と社会的なつながりを保ち、またQOLの向上の面からも、高齢者の在宅生活支援に重要な役割を持っており、今後ますます安定的な運営が必要とされている。しかし、給食サービス事業の実施にあたっては、法的な届け出は求められていないため、その管理運営面や施設の衛生面など給食サービス事業の実態については、今まで十分に把握されていなかった。

そこで給食サービスの位置づけや課題を明らかにするために、広島県内全域を対象とした給食サービス事業の実態調査や利用者の需要調査、実施施設の現地調査・指導などを実施し、配食型サービスと会食型サービスを対比しながら、今後の適切な給食サービス事業の管理運営並びに保健所の支援の役割について検討を行ったので報告する。

II 調査方法

(1) 給食サービス事業の実態調査

1) 調査期間

1998年9月～10月

2) 調査対象

広島県保健所管内83市町村（市が保健所を設置している広島市、呉市、福山市を除く）の実施主体91団体及び172事業団体（配食型119団体、会食型53団体）を調査対象とした。

ただし、「配食型」とは、利用者宅に弁当の形で届けるサービス形態、「会食型」とは、利用者が公民館などに集い、食事の提供を受けるサービス形態を言う。また、会食型給食サービス事業については、栄養改善法施行細則第4条に該当する施設（以下、給食施設と言う。）で実施しているものを除く。

3) 調査方法

調査票を各団体に郵送し、郵送で回収した。

表1 実施主体及び実施形態別の調査対象数、有効回答数、有効回答率

	実施主体	実施形態別	
		配食型	会食型
調査対象数	91	119	53
有効回答数	85	114	52
有効回答率 (%)	93.4	95.8	98.1

不明な点は電話で聞き取りを行った。

4) 調査内容

給食サービス実施状況、管理運営体制、衛生管理状況、事業実施にあたっての課題・要望など。

(2) 給食サービス利用者の需要調査

1) 調査期間

1999年9月～10月

2) 調査対象

広島県三原保健所管内（3市8町）給食サービス事業の利用者（配食型1,768人、会食型695人）

3) 調査方法

各実施施設団体へ調査票を送付し、当団体から給食サービス利用者に調査票を配布し回収を行った。

4) 調査内容

① 利用者本人の状況

性別、年齢、家族構成、病気の有無及び種類、家庭での食生活状況など

② 給食サービス利用の状況

会食・配食別、利用期間、利用目的、利用回数など

③ 今後の希望内容

給食サービス希望回数、食事改善点、食生活支援内容など

④ その他

調理済食品や半調理食品の利用状況など

III 調査結果

(1) 給食サービス事業の実態調査

1) 回収状況と調査対象客体の特徴

表1に実施主体及び実施形態別（配食型・会食型）の調査対象数、有効回答数、有効回答率（%）を示した。毎月1回以上給食サービスを実施している実施主体91、運営主体172団体、そのうち配食型119団体、会食型53団体であった。

2) 管理運営体制

図1に給食サービス実施形態を示した。実施主体が社会福祉協議会やボランティア団体に委託するなど、複雑な形態で運営されていること

がわかった。

実施主体と運営主体との連絡体制では、配食型では「何かあれば連絡する」が67%と最も多かったのに対し、「定期的に会合」は15%と低く、実施主体が運営主体に全面的に任せており、実施状況の把握を十分に行っていない状況が伺えた。

給食サービス事業者の責任の所在と緊急時の連絡体制を表2に示した。実施主体85団体のうち、責任の所在が「実施主体」であるとした団体は38団体(45%)であった。また、そのうち8団体は緊急時の連絡体制が未整備であった。

給食サービス従事者の種類についてみると、会食型では専任職員の配置の割合が50%と比較的高い一方で、配食型ではボランティアの活用の割合が81%と高かった。

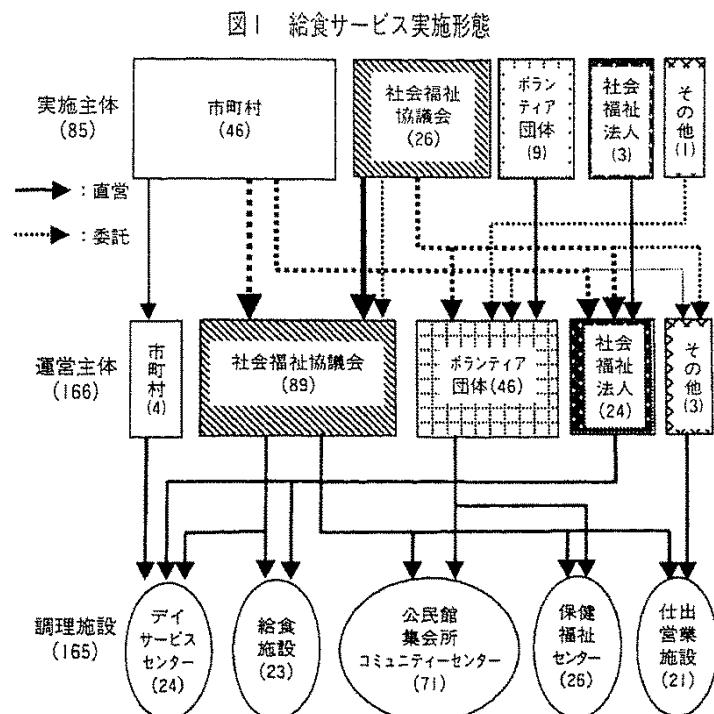
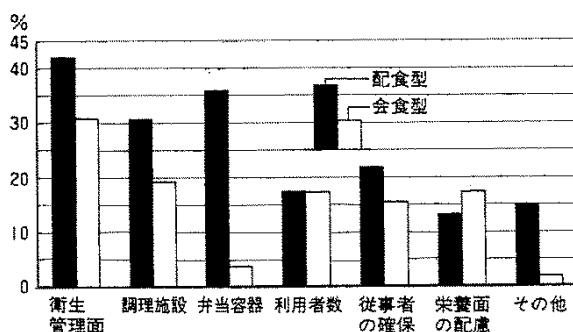
3) 衛生管理状況について

調理場所の状況では、公民館や福祉施設の調理場において、兼用で実施しているのは、配食型で90%、会食型で62%であった。調理場所の専用化計画については、配食型・会食型とも70%以上が計画されていなかった。

表2 責任の所在と緊急時の連絡体制

責任の所在	実施主体 総数	連絡体制		
		整備済	未整備	不明
総 数	85	66	18	1
実施主体側	38	30	8	—
運営委託先側	11	8	3	—
調理施設者側	3	3	—	—
場合による	25	20	4	1
明確でない	8	5	3	—

図2 各給食サービス事業者の問題点・課題



注 1) () 内は実施箇所数

2) 調理施設については「個人宅 (1)」を含んでいない

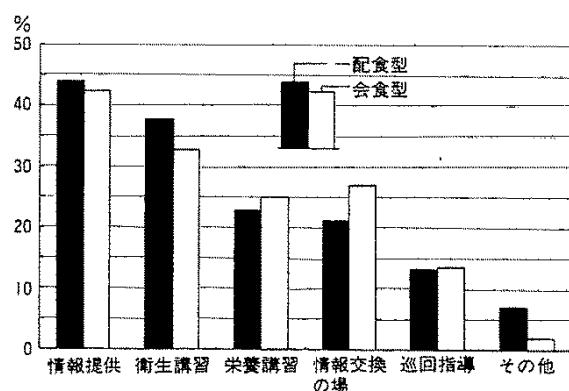
各給食サービス事業者の現在の問題点や課題を図2に示した。配食型・会食型とも衛生管理面が最も多く、食品衛生面での不安が大きいことがわかった。また、保健所への要望を図3に示した。各団体とも、情報提供及び衛生講習の要望が多かった。また、特に会食型では、情報交換の場づくりの要望が比較的多い傾向が認められた。

(2) 給食サービス利用者の需要調査

1) 回収状況

表3に配食型利用者及び会食型利用者別の調

図3 保健所への要望



査対象数、有効回答数、有効回答率(%)を示した。

2) 利用者本人の状況

85歳以上の割合は会食型で29%、配食型で24%と、いずれも比較的高齢の者が多かった。家族構成では、配食型のうち76%が「1人暮らし」、会食型のうち49%が「高齢者と64歳以下の同居世帯」であった。

現在罹患している病気では、図4に示すように、配食型の方が会食型よりそれぞれの頻度が高く、高血圧症(配食型33%, 会食型27%), 心臓病(配食型23%, 会食型22%), 糖尿病(配食型10%, 会食型8%)などであった。

ふだんの食事の主な調理従事者では、配食型で「自分自身」が75%と最も多く、会食型では

表3 配食型及び会食型利用者の調査対象数、有効回答数、有効回答率

	配食型利用者	会食型利用者
調査対象数	1 768	695
有効回答数	1 152	361
有効回答率(%)	65.2	51.9

図4 現在かかっている病気

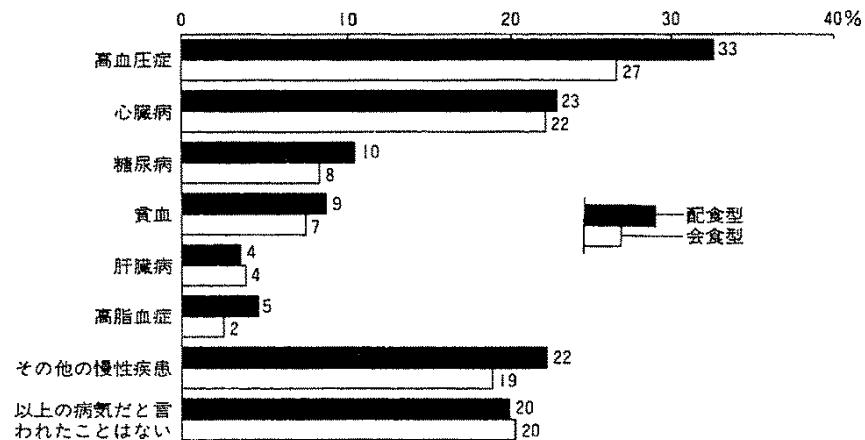
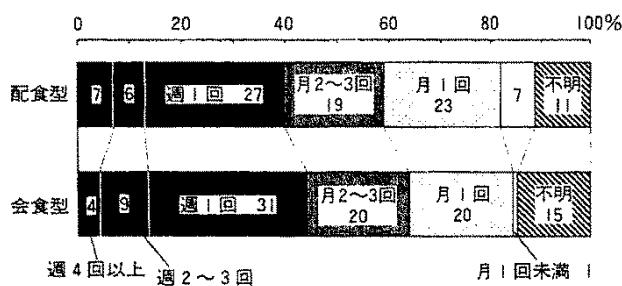


図5 給食サービス利用状況



「同居者」が55%と最も多かった。

3) 給食サービス利用の状況

給食サービスの利用期間では、会食型で「5~10年」20%, 「10年以上」7%, 配食型で「5~10年」14%, 「10年以上」2%と、会食型では長期間利用している傾向を認めた。給食サービスの利用頻度では、図5に示すように、配食型で「週1回」27%, 「月1回」23%であり、会食型では「週1回」31%, 「月1回」20%であった。

4) 今後の希望内容

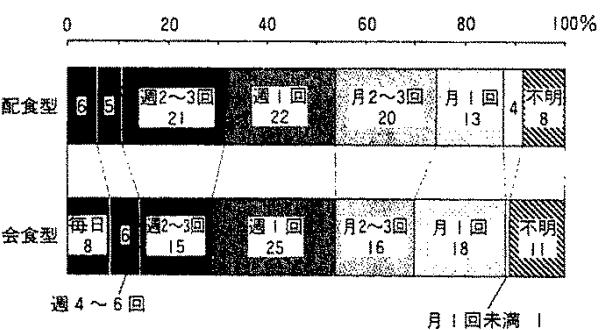
今後の希望給食回数では、図6に示すように、配食型で「週1回」22%, 「週2~3回」21%, 会食型で「週1回」25%, 「月1回」18%であった。

食生活について必要だと思われる支援では、図7に示すように、配食型では頻度の多い順に「配達による食事」34%, 「買い物の手伝い」17%, 「簡単料理集の発行」15%, 「地域の仲間との会食」12%などであった。会食型では頻度の多い順に「地域の仲間との会食」25%, 「配達による食事」12%などであった。特に配食型にお

いて「買い物の手伝い」、「簡単料理集の発行」などが会食型より多い傾向を認めたのが特徴であった。

食生活について必要だと思われる支援を性・年齢別にみると、85歳以上の男性では配食型で「配達による食事」42%, 「買い物の手伝い」20%, 「調理の手伝い」16%, 「地域の仲間との会食」11%, 「身近で気軽にで

図6 今後の希望給食回数



きる食生活相談」11%、「献立の相談指導」8%、「簡単料理集の発行」8%、「飲食店で気軽に食べられる高齢者向けの食事」8%などが多い傾向を認めた。一方、会食型では85歳以上の男性で「特にない」44%が最も多かった。

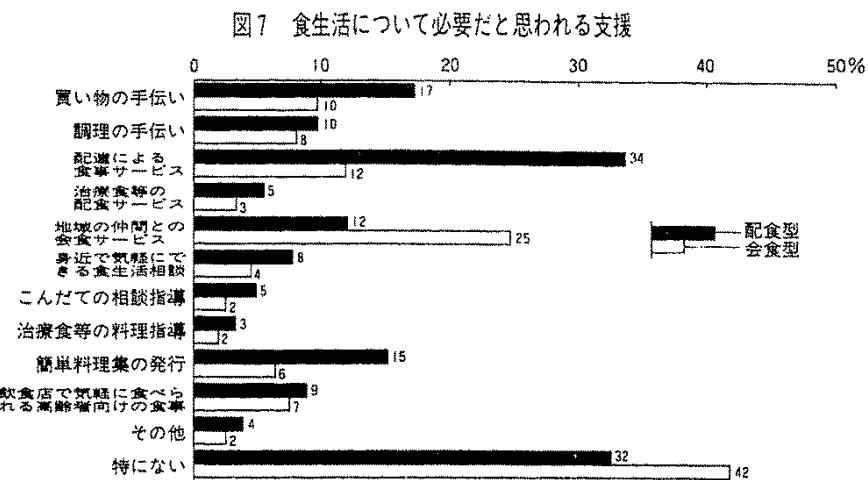
今後の希望給食回数を性・年齢別にみると、85歳以上の男性で配食型で「週2~3回」「週4回以上」「毎日」といった高い頻度を希望する者が多い傾向を認めた。会食型でも同様に85歳以上の男性で高い頻度を希望する者が多い傾向を認めた。

また、食生活について必要だと思われる支援を家族構成別にみると、高齢者のみの世帯で頻度の多かったのは、配食型で「配達による食事」49%、「買い物の手伝い」24%、「簡単料理集の発行」20%、「調理の手伝い」16%などがあげられた。また会食型の「1人ぐらし」で頻度の多かったのは、「地域の仲間との会食」38%、「買い物の手伝い」18%、「配達による食事」16%、「調理の手伝い」14%などがあげられた。

IV 考 察

(1) 給食サービス事業の管理運営上の問題点
1998年度の調査で、実施主体と運営主体との関係は非常に複雑であり、実施主体と運営主体の責任体制が明確でなく、また、特に給食サービス実施主体は、緊急時の連絡体制が確立していないなど、管理運営体制が十分整っていないことがわかった。

今後、給食サービス事業の安定的運営のためには、第一に、実施主体と運営主体との関係を明確にし、給食サービスの管理運営体制を確立する必要がある。また、特に配食型では従事者のほとんどをボランティア団体に依存している



ため、ボランティア団体による地域に密着した活動を推進するためには、運営側の実施体制の整備が必要であると考えた。

(2) 給食サービス利用者の需要について

食材を購入し、調理が円滑にできることは、在宅生活を継続をする上で大きな要素である。給食サービス利用者は、1人ぐらしや超高齢者が大多数を占め、在宅で生活するには、今まで同様、地域でのふれあいや仲間づくり、安否確認などのサービス提供を求めていることがわかった。

性・年齢別では、特に85歳以上男性で給食サービスの配食型及び会食型とも、多い回数のサービス希望があり、2000年度から新規に実施される「軽度生活援助事業」(軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の1人ぐらし高齢者などの自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する事業)や食事に関する情報提供が求められる状況が伺えた。

特に配食サービスを受けている1人ぐらしの高齢者では、「買い物の手伝い」、「調理の手伝い」、「簡単料理集の発行」などを必要としており、軽度生活援助事業、民間買い物代行サービスやホームヘルプの活用促進が図られるとともに、食事献立などの食生活相談や外食栄養成分表示などの栄養面での情報提供サービスの充実が望まれる。また、配食型サービスでは、治療中の生活習慣病(糖尿病、高脂血症、高血圧など)に配慮した配食サービスが求められる。

(3) 保健所の支援の在り方

給食サービス事業の実施施設は、食品衛生法上、許可を要しない給食施設のうち「その他の給食施設」に位置づけられているが、広島県三原保健所では、給食サービス事業に対しても従来より、食品衛生法に基づく立入り検査を行い、衛生指導を行ってきた。1998年度に当所が配食型サービス6施設に立入り調査を実施した結果では、調理場は給食調理のための専用施設でなく、手指洗浄消毒設備がないほど、基本的な設備が不十分であった。給食サービス事業の管理運営体制については、責任所在の明確化、安全衛生管理体制の整備など、いくつかの課題や問題点が確認された。翌年の1999年度に、各給食サービス実施施設を巡回調査した結果、手洗い方法の周知、ペーパータオルの設置、従事者検便の実施、保存食の適正な確保など、衛生管理面での改善が認められた。

本事業を契機として、健康被害発生時の対応や責任体制について再認識した実施主体が多く、施設設備の改善、安全衛生面などの実施体制充実を図るため、1998年度以降、当所管内で各関係機関相互の情報交換の場を設けた。このように、1998年度の事業で明らかになった課題を解決し、また、給食サービス事業の一層の充実を図るため、管内の実施施設や市町村、保健所など、関係者相互の協議の場を定期的に開催するなど、新たな取り組みが地域へ広がったものと評価している。配食型サービスでは、利用者に弁当の形で配るために、盛り付けから摂食までの時間が会食型と比較して長時間かかるため、特に衛生管理が求められる。したがって保健所としては、食品衛生対策を強化推進するために、ボランティア従事者に衛生講習会を実施することにより衛生知識の普及を図ったり、今後も関係者による連絡会議が自主的に運営されるよう育成したい。

V 結 語

今回の実地調査で、給食サービスの調理場として、福祉施設の給食施設、保健センター、公

民館、仕出し営業施設などが使用されており、施設設備の充実度も様々であることがわかった。清潔で衛生的な構造の専用施設が望まれるが、衛生管理は施設設備の充実だけで達せられるものではない。現状の施設設備をどの程度改善し、どのように活用していくか、また衛生管理、栄養管理面、実施体制面をどのように充実させていくかが今後の課題である。そこで、保健所としては、給食サービス実施施設の現地指導や危害を未然に防ぐためのマニュアル作成及び所内外の関係者による連絡会議を継続的に育成したいと考える。また、食品衛生対策を強化推進する一方で、給食サービス利用者の立場を考慮し、地域保健福祉の視野に立って、市町村・関係団体との連携を密にし、総合的な支援指導体制の確立を図りたいと考える。

謝辞

本調査研究事業は、厚生省の保健事業費等国庫補助金による地域保健推進特別事業として実施された。調査にご協力をいただいた多くの関係機関・住民の方々に厚くお礼申し上げます。また、本調査研究の企画及び解析等に多大な助言指導をいただきました広島女子大学の岸田典子教授をはじめとする関係者の方々に深謝します。

本論文の要旨は、第58回日本公衆衛生学会総会(1999年10月、於大分県別府市)、第6回広島県栄養改善学会(1999年3月、於広島市)、広島県食品衛生監視員等業績発表会(1999年8月、於広島市)で発表した。

文 献

- 1) 全国社会福祉協議会・地域福祉部、生活援助型食事サービス運営マニュアル、生活援助型食事サービス運営に関する調査研究委員会(編)、全国社会福祉協議会、1992.
- 2) 鳥取県西部健康福祉センター、平成8年度給食サービス改善対策促進事業実態報告書、西部地区保健・医療・福祉ネットワーク会議(編)、鳥取県西部健康福祉センター、1997.